

平成28年7月15日に群馬県渋川市で発生した突風について
(気象庁機動調査班による現地調査の報告)

7月15日0時頃、群馬県渋川市北橋町真壁（ほっきつまちまかべ）から北橋町箱田（ほっきつまちはこだ）で突風が発生し、農業用ハウスの鋼管の変形や倒壊の被害がありました。

このため7月16日、前橋地方気象台は、突風をもたらした現象を明らかにするため職員を気象庁機動調査班（JMA-MOT）として派遣し、現地調査を実施しました。

調査結果は以下のとおりです。

(1) 突風をもたらした現象の種類

この突風をもたらした現象は、ダウンバーストまたはガストフロントの可能性はあるものの特定に至らなかった。

(根拠)

- ・突風発生時に活発な積乱雲が付近を通過中であった。
- ・漏斗雲または移動する渦の目撃など、竜巻の発生を示唆する情報は得られなかった。
- ・突風は強雨またはひょうを伴っていたという証言が複数得られた。

(特定に至らなかった理由)

- ・被害、痕跡及び聞き取り調査から、被害をもたらした現象を推定できる情報が得られなかった。

(2) 突風の強さの評定

この突風の強さは、風速約35m/sと推定され、日本版改良藤田スケールでJEF0に該当する。

(根拠)

- ・農業用ハウスの鋼管の変形や倒壊

* この資料は速報として取り急ぎまとめたものですので、後日内容の一部訂正や追加をすることがあります。